

法典だより

9月号

令和4年9月1日
船橋市立法典小学校
連絡先:439-0832

学校教育目標:自ら進んで行動する児童を育成する

学ぶ子・思いやりのある子・身体をきたえる子

『本気で取り組む法典小』



夏休みが終わり、子供たちが学校に登校してきました。静かだった学校にも活気が戻り、ちょっと大きくなったようにも見えて、うれしくなってきます。夏休みが明けたなど実感がわいてきます。

大きな規制は行われなかった今年の夏休み、どのように過ごしたのでしょうか。

今まで行けなかったところへも行ってご家庭もあれば、自主的に規制されたご家庭もあるのではないかと、未だに複雑な思いもあります

学校では、9月に6年生の修学旅行、5年生の自然教室があります。泊を伴う校外学習、2年生の校外学習が計画されており感染対策を行いながら実施をします。

学校生活でも感染対策を行い、子供たちが安全に安心して生活できるようにするとともに、学校教育活動を少しでも改善しながら進めていきたいと考えております。保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

校長

<学校からのお知らせ>

◎引き続きの感染症および熱中症対策をお願いします

依然としてコロナウイルス感染症の流行が続いています。少しでも体調いつもと異なる場合には、登校を控えてください。また同居のご家族が体調不良の際は、児童本人が元気であっても、登校をしないなどご協力をお願いします。また、9月にはなりましたが、暑さが続くことが考えられます。水筒の用意や十分な睡眠など熱中症対策もあわせてお願いします。学校では、体育の運動時にはマスクを外して教育活動を行います。また子どもたちにマスクを外しても大丈夫な環境があることを伝え、適切な対応がとれるよう働きかけを行ってまいります。

各ご家庭におきましても、こまめな手洗い、土日を含めた毎日の検温、健康観察とマスクを外しても大丈夫な環境についてのお話を子どもたちにさせていただきますようお願いいたします。

◎体育館トイレ改修工事を10月いっぱいまで行う予定です

7月から10月末日まで、体育館のトイレ改修工事を行っています。これに伴い、体育館のトイレは10月末まで使用することができません。また8組教室前から保健室前に工事車両が入ることがあります。ご来校の際は十分ご注意ください。

◎本校の「父母と教師の会」の活動が表彰されました

令和3年度の「父母と教師の会」広報部の皆様が、船橋市PTA連合会第46回広報コンクールにおいて、入選を果たしました。PTAの皆様、方向部の皆様、おめでとうございます。これもPTA活動をされている皆様の参加と保護者の皆様がいつも本校の教育活動にご理解・ご協力していただけたからだと思えます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

◎近隣店舗・商業施設への停車・駐車禁止へのご協力をお願い

近隣店舗や商業施設への停車・駐車禁止にご協力をいただき、ありがとうございます。9月以降もご理解・ご協力をお願いします。

◎児童の活躍の様子のお知らせについて

昨年度まで学校便りに掲載していた子どもたちの活躍の様子については、学期末発行の学校便り特別号にてまとめてお知らせをします。

◎船橋市教育委員会から『就学援助制度』のお知らせ

「就学援助制度」は、経済的理由により学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助認定者は給食費が免除となります。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和4年度就学援助申請書 兼 同意書」(市ホームページからもダウンロード可能)に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。解雇や疾病等による休業や失業等により世帯の収入が著しく減少している場合は現在の収入での審査が可能な場合がありますので、教育委員会学務課までご連絡ください。

問合せ先：就学援助制度 教育委員会学務課 047-436-2852

学校給食費 教育委員会保健体育課 047-436-2418

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください

※既に令和4年度就学援助制度に認定されている方は、申請不要です。